

第 1 回世羅町議会定例会会議録

令和 5 年 3 月 14 日

第 4 日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和5年 第1回世羅町議会定例会 (第4号)

令和5年3月14日

午前9時00分開議

於：世羅町役場議場

第1 議案第31号 令和5年度世羅町一般会計予算の一部訂正について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 高 橋 公 時	2 番 上 羽 場 幸 男
3 番 上 本 剛	4 番 矢 山 武
5 番 向 谷 伸 二	6 番 田 原 賢 司
7 番 藤 井 照 憲	8 番 松 尾 陽 子
9 番 徳 光 義 昭	10 番 久 保 正 道
11 番 山 田 睦 浩	12 番 米 重 典 子

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長 奥 田 正 和	副 町 長 金 廣 隆 徳
会 計 課 長 石 ヶ 坪 洋 史	総 務 課 長 広 山 幸 治
財 政 課 長 矢 崎 克 生	企 画 課 長 升 行 真 路
税 務 課 長 藤 井 博 美	町 民 課 長 道 添 毅
子育て支援課長 山 名 智 並	健康保険課長 官 崎 満 香
福 祉 課 長 小 林 英 美	産 業 振 興 課 長 山 口 徹
商工振興課長 前 川 弘 樹	建 設 課 長 福 本 宏 道
上下水道課長 和 泉 秀 宣	せらにし支所長 山 崎 誠
教育長職務代理者 杉 原 正 典	学 校 教 育 課 長 平 尾 浩 一
社会教育課長 荻 田 静 香	

5. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事 務 局 長 黒 木 康 範	書 記 迫 林 威 宏
嘱 託 書 記 貞 光 有 子	

(起立・礼・着席)

○議長（米重典子） おはようございます。本日は、予算審査特別委員会を午前9時から開会することとしておりましたが、予算審査に関わる案件について、先に本会議において審議する必要性が生じたので、本会議での議決の後に予算審査特別委員会を開会しますので、ご了承願います。

また、国の方針に基づき、議場でのマスクの着用は個人の判断としております。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第31号 令和5年度世羅町一般会計予算の一部訂正についてを議題といたします。

提出者から訂正理由の説明を求めます。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） それでは令和5年3月2日の本会議にて提案いたしました議案第31号 令和5年度世羅町一般会計予算の訂正の内容について説明いたします。

これは令和5年3月2日に提案いたしました議案第11号 辺地にかかる総合整備計画の変更について が否決になりましたので、議案第31号 令和5年度世羅町一般会計予算におきまして関連する歳入歳出予算を訂正するものでございます。

訂正の概要でございますが、歳出予算のうち山福田自治センターの整備にかかります監理業務委託料353万4000円と工事請負費1億8998万1000円、合計1億9351万5000円を減額するものでございます。

また、整備の財源であります歳入予算のうち、特定財源の辺地対策事業債1億9350万円を減額いたします。整備の財源にかかります財源のうち残る1万5000円は一般財源となりますが、これは歳出予算の予備費3000万円を3001万

5000円とし、1万5000円の増額に振り返ることで一般財源の減額はいたしません。

この訂正によりまして一般会計の歳入歳出予算の総額は119億1500万円から117億2150万円に減額いたします。

(詳細説明)

○議長(米重典子) これをもって、訂正理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○5番(向谷伸二) (挙手)

○議長(米重典子) 5番 向谷伸二議員。

○5番(向谷伸二) 2日の本会議において辺地に係る総合整備計画の変更についての議案が否決されました。そのことに対しての今回、説明を受けたというふうに思っておりますが、このことにより予算が0ということになり、建設計画そのものが中止ということになり、住民の方の願いが叶わなくなってしまうというようなことになってしまいますが、昨年来町のほうからは今回の事業を推進するにあたり国からの補助事業の採択に全力を尽くすというふうに私も聞いておりました。しかしながらこのままではそれも叶わないというようなことになってしまいます。これからをどのように考えておられるのか、執行部の方にお伺いをいたします。

○町長(奥田正和) 議長。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 向谷議員のご質疑にお答えをさせていただきます。今回、訂正に至った経緯については、誠に執行部としては残念に思っているわけでございます。向谷議員同様ですね、地元の願いをしっかりと届けようとこれまでも努力はしてまいりましたけども、現状においては予算の審査に関わるこういった内容についてはどうしても訂正せざるを得ないという状況でございます。

私ども先ほど議員申されましたように昨年度から農水省へ対しての国庫補助事業の採択に向けて取組んでまいりました。昨年については残念ながら応募が多いということで、1年繰り延べというようなことにもなるという状況は聞いておりました。本年度の申請についてはですね、既に提出をしている状況であ

りまして、来年度の採択に向けて鋭意努力はしてまいりました。農水省の話によりますと、予算規模総額があまりにも少なく、要望もかなりあるという状況ではありますけれども、私どもとしてはこの予算が一番優位であるということで、今回工事費のですね、かなり大きなウェートを占める補助金がつくということであればですね、町として再度、つくということがあればですね、再度この辺地に関わる審議会を開いた後に、また議会へですね、お諮りをさせていただきたいという考えではおります。その際にまた議会のほうへどういう決断をされるかというのはありますけれども、町としてはそういった建設に向けての努力はこれまでどおり続けていきたいと考えているところでございます。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司）失礼します。私も3月2日に質問させていただきました。物価高騰の中ですので、私の質問のほうで言うと細部見直しや、市場単価のほうの見直し、設計をもう一回洗い出してですね、負担の軽減を図る施策、それでもだめなら、先ほど農水省と言われましたが、この補助金についてですね、どのように今後取組まれて、補助金ですのでいろんな制約も出て来ようかと思えます。その点をお聞かせてください。

○議長（米重典子）田原議員この訂正の予算からあまり離れないように。

○企画課長（升行真路）議長。

○議長（米重典子）企画課長。

○企画課長（升行真路）お答えをいたします。3月2日の議案審議において議員からご質疑を受けましたこと、深く受け止めさせていただきましてですね、先ほどいただきました経費の削減、そういったところは、物価高騰の折ではございますが、出来得る限りですね、再度精査、見直しを実施をしていきますとともに、少しでも費用が低減できるよう努めてまいりたいと考えております。また、補助金の動向というものも大変重要になってまいります。現状既に審査に入っているという形で承っておるところでございますが、貴重な財源としてですね、是非とも補助金の獲得に向けては努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（米重典子）ほかに質疑ありませんか。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） この辺地債の計画変更について否決になったわけですが、この経緯については、ずっと前から計画的に整備をしていくという執行部からの提案があって、1年でも早く実現をしなくてはならないんじゃないかという認識を持っておったんですが、そういうなかでこういうことになって、議会としてこれまで審議を重ねてきて、去年は先ほど町長言われたように提案をされなかったわけですが、延び延びになっておる山福田自治センターの建設についてですね、関係者が非常に期待をされて、待ち望んでおられたことに対して町長は再度提案をとということですが、やはりもう少し辺地債の総合整備計画の変更について議会に十分な説明をする必要があったんじゃないかというように私は思うわけですが、そういうなかで、平成30年から令和5年までの計画をいよいよ最終の年度になるという状況の中で、今後、たとえ交付金ですか、補助金ですか、そういうものが認定になったとしても、更に設計変更等やっていくということになると遅れる心配があるんですが、こういう点ではこれからの議会の審議によって決まるという認識ではあるようですが、私は非常に大きな問題があるし、こうしたことが発生をしたということについて執行部として十分責任を感じてもらわなくちゃならんというように思うんですが、これらについてどのようにお考えですか。

○議長（米重典子） 矢山議員、訂正予算についてということですね。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） それでは矢山議員からのご質疑にお答えをさせていただきますと思います。

この間、交付金、補助金の獲得、また辺地の総合計画等を編成をしながらお諮りをさせてきていただいたところでございます。年数につきましてはいろいろな時代背景はありますものの、時間が経過しておるところのご指摘もいただいたところでございます。先ほどの答弁、町長から、また担当課長から申し述べたところでございますけれども、この後の状況の動きにつきましてはしっかりと説明をさせていただきながら再度お諮りをさせていただきたいと考えて

いるところでございます。

○議長（米重典子） ほかに質疑はありませんか。

（「なしの声」あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第31号 令和5年度世羅町一般会計予算の一部訂正については、許可することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員 であります。

したがって、議案第31号 令和5年度世羅町一般会計予算の一部訂正について は、許可することに決定されました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで「散会」いたします。

なお、次回の本会議は、3月20日 午前9時00分から、「開会」いたしますので、ご参集願います。

（起立・礼）

散 会 9 時 2 5 分